

1) 求職受付手数料

求職（配ぜん業務）の申し込みを受理した場合には、受理した日以降に次の手数料を申し受けます。

求職の受付 1 件につき 670 円（消費税込み）

ただし、同一の求職者に係る求職の受付が、1 ヶ月間に 3 件を超える場合は、1 ヶ月間につき 3 件分に相当する額を限度とします。

新たに求職の申し込みを受理した月における求職受付手数料については、月の上旬に受理した場合は 3 件まで、中旬に受理した場合は 2 件まで、下旬の場合は 1 件のみ申し受けます。

2) 求人受付に係る手数料表

臨時日々雇用に係る求人の申し込み手数料、1 件につき 710 円（消費税込み）を申し受けます。

特別な求人依頼を受けた場合の事務費用及び 2 か月程の臨時求人の申し込みを受理した場合の手数料 20,000 円（消費税込み）を限度に申し受けます。

3) 職業紹介に係る手数料表

- ・ 求人、求職の申し込みを受理した時以降、求人者に求職者を提供する紹介の業務
職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後 1 年間で支払われた賃金の 30%+消費税を申し受けます。（手数料負担者は求人者とします。）
 - ・ 求人の充足を容易にするための、求人者に対する専門的な相談・助言等
依頼により日々反復しての紹介が成功した場合において、当該求職者の就労後 1 年間で支払われた賃金の 30%+消費税を限度に申し受けます。（手数料負担者は求人者とします。）
 - ・ 特定の条件による特別の求職者の開拓やその為の調査・探索
 - 着手金 30,000 円
 - 活動 1 日当たり 20,000 円
- 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就労 1 年間で支払われた賃金の 30%+消費税を申し受けます。（手数料負担者は求人者とします。）